令和2 年度 兵庫県 事業計画

都道府県法人番号

8000020280003

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
強化事業			
強化事業(各メニュー合計)	12,096	10,477	22,573
推進事業及び活性化事業			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	=	631	631
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	3,253	1,283	4,536
4.消費生活相談体制整備事業	-	56,157	56,157
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	15,926		15,926
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	28,445	41,242	69,687
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受 託事務	-	-	-
合計	59,720	109,790	169,510

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費	者行政予算総額	679,786
	都道府県予算	157,731
	管内市町村予算総額	522,055
支出	等額(強化事業(交付金)を除く)	146,937
支出	等割合(強化事業(交付金)を除く)	22%

↑常勤化、定員増反映後

3 消費生活相談昌養成事業

3. 消賀生活相談員	,		
実施形態		管内全体の研修参加	
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③参加自治体		
自治体参加型			
)
	①参加者総数	人	
	②年間研修総日数	人目	
	③実地研修受入自治体		
法人募集型)

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

	都道	府県	市岡	丁村
事業名(事業メニュー)	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等			2,531	1,182
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備			1,389	694
1. (1)③食品ロス削減の取組	3,405	1,702	6,252	3,068
1. (1)④エシカル消費の普及・促進	1,718	859	2,560	1,177
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進	18,156	9,078	7,170	3,522
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組	915	457		
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦新たな食品表示制度の普及・啓発				
1. (2) ⑧消費税率引上げ及び軽減税率制度導入への対応				
1. (2) ⑨ギャンブル等依存症対策に係る取組				
1. (2) ⑩高度情報化社会に対応した消費生活相談対応の実施				
2. ①国が指定する研修への参加			1,778	834
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	24,194	12,096	21,680	10,477

都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

				交	付金等対象経	費		
事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	令和2年度第 2次補正予算	令和2年度第 1次補正予算	令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	対象経費
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県								
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県								
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県								
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理 委員会)※被災4県及び熊本県								
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)								
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	管内の相談員や消費者行政担当者を対象とした レベルアップ研修の開催	2,743				2,743		講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費·購入費
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	相談員及び消費者行政担当者の県内での研修 への参加支援	510				510		旅費、研修費、教材費
⑨消費生活相談体制整備事業								
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	・市町相談員に対し、実務研修(助言・指導)の実施 ・困難事例に対応するため、弁護士から消費生活相談員に実務研修(助言)	32,262			502	13,000	2,424	報酬、費用弁償、社会保険料、旅費、委託料
①地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	・消費者教育体験学習会の実施 ・適格消費者団体に対する支援 ・高齢者・障害者等の被害防止のための見守り支援、啓発、研修会、ネットワーク会議の開催	7,422				7,422		講師謝金、講師旅費、会場借料、啓発資材作成費、教材作成費、資料作成費、旅費、補助金
②地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)	・自治会等との連携による高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発・くらしのヤングクリエーターを中心に多様な主体と連携し、研修、ワークショップの開催等により若者の消費者カアップ・事業者等が実施する消費者教育・啓発活動を支援	17,289	10,000	1,200		3,930		講師謝金、講師旅費、会場借料、啓発資材作成費、資料作成費、旅費、補助金、委託料
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)	・事業者向け景品表示法説明会への講師派遣、 県民向け啓発リーフレットの作成	3,060				3,060		報酬、旅費、会場借料、啓発資材作成費、資料作成費
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・消費者教育コーディネーターの活動支援 ・消費者向け金融リテラシー講座の開催	2,833				2,833		委託料、講師謝金、講師旅費、会場借料、教材作成費、資料作成費、旅費
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務								
合計		66,119	10,000	1,200	502	33,498	2,424	

2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備·強化事業(増設·拡	(既存)
充)※被災4県及び熊本県	(強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の	(既存)
活用)※被災4県及び熊本県	(強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト	(既存)
等)※被災4県及び熊本県	(強化)
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理	(既存)
委員会)※被災4県及び熊本県	(強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)
◎旧其工口们恢复 及 从李采(听应两座)	(強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)
◎[F頁工[I] [I] [F] [F] [F] [F] [F] [F] [F] [F] [F] [F	(強化)
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開	(既存) 市町消費生活相談員担当者等研修会を開催(年2回)
催)	(強化) 管内の相談員や消費者行政担当者を対象としたレベルアップ。研修の開催(年22回)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参	(既存)
加支援)	(強化) 相談員及び消費者行政担当者の県内での研修への参加支援(参加回数の増)、県外での研修への参加支援(31名)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)
少 府英工[1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1] [1]	(強化)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)
	(強化) 市町巡回指導による助言・指導の実施
①地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	(強化) 消費者教育体験学習会の開催、適格消費者団体への支援、高齢者・障害者等の被害防止のための会議・研修会開催
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(強化) 高齢者の特殊詐欺被害防止に向けた啓発、くらしのヤングクリエーターを中心に多様な世代や団体等と連携した研修・ワークショップの開催による若者の消費者力アップ事業、事業者団体が実施する消費者教育・啓発活動の支援、事業者等への補助及び委託事業(コロナ関連消費者トラブル、新しい生活様式やエシカル消費等に関する啓発)
③地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(事業者指導や法執行等)	(強化) 事業者向け景品表示法説明会への講師派遣、県民向け啓発リーフレットの作成
④地域社会における消費者問題解決力の強化に	(既存)
関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(強化) 消費者教育コーディネーターの活動支援、消費者向け金融リテラシー講座の開催
⑮消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法	(既存)
定受託事務	(強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人日	

4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
5 人	3,770 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
5 人	7,354 千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

管内市町村実施事業分(推進事業及び活性化事業)

1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

				交付	寸金等対象経費	計		
事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	令和2年度第 2次補正予算		令和2年度 本予算	令和元年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	概要
①消費生活相談機能整備·強化事業(新設·増 設·拡充)	太子町	16			5			相談員資料購入
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	西宮市、西脇市、多可町、福崎町、相生市、宍粟市	626			626			弁護士相談等
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)								
④消費生活相談機能整備·強化事業(苦情処理 委員会)								
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)								
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	神戸市、西宮市	341			341			相談員、出前講座講師等を対象とした研修開催
⑦消費生活相談員等レヘ・ルアップ。事業(研修参加支援)	西宮市、伊丹市、猪名川町、播磨町、相生市、太子町、佐用町、香美町、洲本市	1,143			942			国民生活センター等主催研修への参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	伊丹市、川西市、猪名川町、加古川市、高砂市、稲美町、播磨町、西脇市、小野市、加西市、加東市、多可町、相生市、たつの市、赤穂市、宍栗市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、香美町、新温泉町、丹波篠山市、丹波市、洲本市、南あわじ市、淡路市	123,366			50,898	5,259		相談員の配置、処遇改善
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(消費者の安心・安全を確保するため の取組)	尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町、明石市、加古川市、高砂市、西脇市、加西市、多可町、姫路市、神河町、福崎町、相生市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町、豊岡市、養父市、香美町、新温泉町、洲本市、淡路市	39,401		50	28,698	787		講座開催、啓発資材配布等 安全・安心ガイドブック作成(外国人向け) 啓発パンフレット裏面にコロナ関連の消費者トラブル事例を記載し注意喚起
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化 を図るための事業)		9,471			8,782			消費者団体等との連絡会議、講座開催、啓発資 材配布等
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(事業者指導や法執行等)								
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に 関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	神戸市、高砂市	2,925			2,925			地域の安全確保ネットワーク形成、消費生活に関する研究・情報発信等
⑬消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法 定受託事務								
合計		177,289	_	50	93,217	6,046	_	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型		法人募集型		
研修参加·受入要望	参加者数	人	実地研修受入人数	Д	
训 [6] 例 [7] 人女王	年間研修総日数	人日	年間実地研修受入総日数	人目	

3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
43 人	49,483 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
19 人	
対象人員数計	追加的総費用
43 人	85,400 千円

別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出予定額(基金活用分は除く)

交	付金分	144,513	千円
	うち都道府県分	45,200	千円
	うち管内の市町村合計	99,313	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分		2,424	千円
	うち都道府県分	2,424	千円
	うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	254,022 千円	72,011 千円	157,731 千円	-96,291 千円	85,720 千月
うち交付金等対象経費(強化事業分)	刊	11,459 千円	12,096 千円	千円	637 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	刊	33,187 千円	47,624 千円	千円	14,437 千月
うち交付金等対象の賃料、人件費等	刊	13,104 千円	13,457 千円	手円	353 千月
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	刊	千円	千円	手円	- 手
うち交付金等対象外経費	254,022 千円	27,365 千円	98,011 千円	-156,011 千円	70,646 千月
- ②管内の市町村の消費者行政予算総額	325,674 千円	507,574 千円	522,055 千円	196,381 千円	14,481 千月
うち交付金等対象経費(強化事業分)	刊	7,269 千円	10,477 千円	千円	3,208 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	刊	93,315 千円	99,313 千円	手円	5,998 千月
うち交付金等対象の賃料、人件費等	刊	46,439 千円	55,925 千円	千円	9,486 千月
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	刊	58 千円	232 千円	手円	174 千月
うち交付金等対象外経費	325,674 千円	406,990 千円	412,265 千円	86,591 千円	5,275 千月
③都道府県全体の消費者行政予算総額	579,696 千円	579,585 千円	679,786 千円	100,090 千円	100,201 千月
うち交付金等対象経費(強化事業分)	刊	18,728 千円	22,573 千円	千円	3,845 千月
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	刊	126,502 千円	146,937 千円	千円	20,435 千月
うち交付金等対象の賃料、人件費等	刊	59,543 千円	69,382 千円	千円	9,839 千月
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	刊	58 千円	232 千円	千円	174 千F
うち交付金等対象外経費	579,696 千円	434,355 千円	510,276 千円	-69,420 千円	75,921 千F

4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	510,276	千円
うち都道府県	98,011	千円
うち管内市町村	412,265	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	21.61518478	%
うち都道府県	30.19317699	%
うち管内市町村	19.02347454	%

※交付金等支出額は、強化事業分及び先駆的事業分を除いたもの

5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	1,369,000 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	2,424 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	2,424 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	1 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	1 千円

6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	11 人	今年度末予定	相談員総数	11	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	3 人	今年度末予定	相談員数	3	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8 人	今年度末予定	相談員数	8	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数		人

7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組		具体的内容	
①報酬の向上	0	会計年度任用職員制度移行に伴う報酬の増額	
②研修参加支援	0	国民生活センター主催研修等への参加費用を負担	
③就労環境の向上			
④その他			

自治体名	兵庫県
------	-----

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分		支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
事業者団体等による消費者教育支援事業	(2)	事業者等のネットワークや広報手段等の活用により、新型コロナウイルス感染拡大で増加する消費者トラブルへの対応力強化のための消費者教育、新しい生活様式及びエシカル消費等の普及・推進を図る。	11,200	無	
		計	11,200		

[※]メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。